

# プリント・メディアをめぐる対外文化政策研究（文献展望）

—ソフト・パワーの構築に向けて—

松 永 智 子

A Literature Review: Studies on the print media as cultural policy

Tomoko MATSUNAGA

## はじめに

2011年3月の東日本大震災は、海外の「日本」イメージにどう影響したか——強制や報酬ではなく、その国の文化や政治的な理想、政策の魅力によって望む結果を得る能力を指す「ソフト・パワー」の提唱者ジョセフ・ナイは、概して肯定的に評価する。「忍耐と威厳をもって対処した日本の人々や社会システムは、世界の多くの人々に称賛の気持ちを抱かせた。」ただし、「原発事故に対する初期の対応が期待されるほどうまくいかず、いくぶんは傷ついた」と補足するように、パワーとしての「魅力」は熱しやすくも冷めやすい。だからこそナイは、長期的、安定的な影響をもたらす文化の力の重要性を説き、日本のソフト・パワーの源泉として、若い世代を中心に世界的な支持を集める作家・村上春樹に注目する<sup>2</sup>。

知識人の愛好する文芸誌『ニューヨーカー』に、日本人作家として初めて短編小説「TVピープル」が掲載された1990年を契機として、村上春樹はアメリカでの知名度を着実にあげ続け、2005年には“Kafka on the Shore”（『海辺のカフカ』）が有力紙『ニューヨーク・タイムズ』の“The Ten Best Books of 2005”に選出された。2006年のフランツ・カフカ賞（チェコ）をはじめ、様々な文藝賞の受賞は欧米でのHaruki Murakamiへの評価の高まりを示したが、中国や韓国、ロシアでの爆発的なHarukiブームもすでに90年代から進展していた<sup>3</sup>。今や世界40ヶ国以上で翻訳出版され、ノーベル文学賞をも期待されている作家・村上春樹と村上ブームの謎解きは、研究書や一般書を問わず活発であり、なかにはソフト・パワーの観点から論じた文献も散見される<sup>4</sup>。2005年には、文化交流政策を担う外務省所轄の独立行政法人・国際交流基金がシンポジウム「世界は村上春樹をどう読むか」を企画し、17カ国・23人の翻訳者や出版者、研究者が登壇した<sup>5</sup>。村上春樹が日本の「魅力」という文脈で捉えられている好例である。

また、ドイツで10万部、台湾で20万部完売といった驚異的なベスト・セラーをHaruki現象のボジとすれば、電子化されウェブ上で公開される海賊版の流通はそのネガである。「電子書籍元年」といわれた2010年以降、海賊版の拡散は著しく加速し、流通サイトに対する出版社の抗議が相次いでいる<sup>6</sup>。日本のソフト・パワーを支えるという「ハルキセデ」（春樹世代、韓国）

や「非常村上」（熱狂的村上支持者、台湾）たちの読書行動は、もはや書物の売上部数からだけでは計り得ない。彼らは実際、どのような媒体を通して村上作品に触れているのだろうか。海賊版を統制することが、日本のソフト・パワーにとって有効なメディア政策なのだろうか。

「書物」というメディアそのものが大きな変動期にある現代においては、ソフト・パワーとしての日本文学も、内容の解釈より形式の機能を問うメディア論的視点で読み解いていく必要があるだろう。読者を取り巻くメディア環境によって、作品の社会的、文化的機能は自ずと異なってくるからである。

しかし、書物の海外受容を論じた先行研究を概観する限り、個別の作家や作品内容に関する研究蓄積が厚い反面、流通やメディアの視点で分析した研究は十分とは言えない。近年では「クール・ジャパン」論に代表される文学やマンガのメディア政策研究が盛んだが、海外との比較分析が中心で、やや歴史的な視点を欠く傾向にある。一方、メディア史研究においては、「魅力」によって外交を有利に動かすためのソフト・パワーも、戦時期プロパガンダや冷戦期パブリック・ディプロマシーの系譜に沿うものとして議論されてきた<sup>7</sup>。つまり、文化政策研究である。たとえば、1972年設立とされる国際交流基金の前身は1934年創設の国際文化振興会であり、諸外国の日本理解を促すためのメディア政策、文化政策が「文化交流」や「文化広報」として施される両組織の思想的連続性が指摘されている<sup>8</sup>。ソフト・パワー構築に向けた有効な文化政策を講じる上でも、メディア史研究の批判的検討は不可欠である。

そこで本稿は、書物を主としたプリント・メディア（印刷物）を対象に、近代日本の対外的な文化政策に関する論考を整理し、今後のメディア文化政策研究に見通しを示したい。メディア史研究や文学研究などから網羅的ではないが比較的広範囲に文献を拾い、対外出版物をめぐる文化政策がどのように論じられてきたのかをメディア論の観点で分類し、検討する。換言すれば、高級文化か大衆文化かという「内容」による分類よりも、メディアの「形式」による効果の差異に分析の着眼を置く。文化広報において書物は、即効性のあるラジオやテレビなどの「早いメディア」に対し、効果の波及に長時間を要する「遅いメディア」として論じられることがある<sup>9</sup>。ただし、雑誌や新聞との違いはもとより書物そのものも、図書館に配列される単行本と、読み捨てられるペーパーバックとはメディア的機能が異なるし、歴史的・社会的文脈に依る所も大きい。したがって本稿は、比較メディア史的アプローチによる文化政策論のメタ研究であり、それまで異なる観点から論じられていた文化政策をメディア文化政策として捉え直す試みといえる。

第1章では、出版物の国際流通について論じた重要文献二点を検討し、メディア文化政策の論点や研究の方法論について考察する。第2章では、近代日本のプリント・メディアによる対外文化政策を扱った論考を時系列的に挙げ、系譜としてまとめる。第3章では、書物をめぐるメディア文化政策の提言に向け、海外の事例を紹介するとともに、著作権やブックフェア、図書館や言語政策など、書物流通の保護に関する媒介物（メディア）を扱った文献を横断的に提示する。

## 1章 越境する書籍—メディア政策と文化政策

### 1.1 文明の衝突としての国際出版—箕輪成男『国際コミュニケーションとしての出版』(日本エディターズスクール、1993年)

出版経営の経験をもつ箕輪成男が三部作『情報としての出版』『消費としての出版』『歴史としての出版』を上梓した後、第四作目としてまとめた対外出版論は、貴重な業績である。ソ連崩壊、東欧の民主化などの政治的激動を経験し、情報化社会における国際コミュニケーションへの関心が高まっていた1993年に編まれた本書の問題意識は、次のようなものであった。

「国際コミュニケーション論という極めて歴史の浅いこの学問領域がこれまで伝統的に取り上げてきたのは、主として新聞や放送などマスコミの世論形成に及ぼす影響といったテーマであった。同じマスコミの一部であっても、マスコミのもつ社会的機能としての『報道』とか『主張』の役割を大部分新聞、放送に譲ってしまった出版の世界は、国際コミュニケーション論という国際政治的関心にはじまる学問領域ではほとんど研究対象として意識されることがなかったのである。しかし、(中略)世界中に流通する国際的シンボル商品から強烈なメッセージを受け取り、そして氾濫する書籍や雑誌、パンフレットなどの印刷メディアを通してイメージを形成しているのである。」

本書のオリジナリティは、それまで国際コミュニケーション研究において周縁的だった出版というテーマに注目しただけでなく、文化商品としての書物のもたらす効果を、出版流通の点から明かした点にある。本書刊行間近に出版された **Fred Kobrak, Beth Luey "The Structure of International Publishing in the 1990s"** (Transaction, 1992年)を除き、それまでほとんどまとまった研究書のなかった領域を新しく開拓した。同書における多国籍出版の文化帝国主義的な性格への批判を評価しつつ、箕輪は多元的で比較不可能な「文化」と一元的で競争のダイナミズムに晒される「文明」とを区別する。したがって、ロベール・エスカルピが『出版革命』(清水英夫訳、日本エディターズスクール出版部、1979年)で提示した「出版の流れは文化的高圧国から低圧国へ」という法則について、「出版の流れは文明的の高圧国から低圧国へ」と読み替えている。本来、文明的な見地から言えば、書物の翻訳出版は情報を得ようとする受信国側の学習熱やイニシアティブに委ねられる。日本の例でいえば8世紀の遣唐使や明治初期の洋書輸入などである。

ただし、こうした「自然発生的」に生じた古代以来の書物の流れに対して、近現代は発信者側が努めて書物の流れを図る時代であると箕輪は論じる。まさに、メディア文化政策である。書物の積極的な輸出政策には、より普遍的な「文明」を拡散しようとするベクトルだけでなく、近代国家の同一性保持のための「文化」を統合しようとするベクトルとが重奏しているといえるだろう。

では、実際の書物の国境移動プロセスはどのような諸条件を経るのか。以下では、箕輪の図式に若干の修正を加えつつ、提示する。

#### I. 言語的・文化的条件

出版物の国際的伝播を妨げる最大の障壁となっている言語やそれに付随する文化によって、

書物の輸出には次のようなチャンネルが存在する。

【言語・文化を共通にする国家・地域間で輸出入される例】

①**自国語出版**（自国向けの書物がそのまま外国に流出し読まれる）

- ・英米→カナダ、オーストラリア、ニュージーランド
- ・仏 →カナダ仏語圏
- ・英、仏 →アジア、アフリカ諸国（ポスト・コロニアル）
- ・スペイン→メキシコ、ラテンアメリカ諸国（ポスト・コロニアル）
- ・レバノン、エジプト→アラブ諸国（地理的、宗教的共同地域）
- ・インド諸地方語版→諸外国の当地域出身者へ 日本→在外邦人へ（移民、ディアスポラ）

【言語・文化を異にする国家・地域間で輸出入される例】

②**翻訳出版**（輸入国の言語に翻訳出版される）

a) 政治的影響を直接伴わない情報獲得・供給の過程として

- ・米、旧西欧、旧ソ連→日本
- ・西洋諸国間での購入関係（仏、旧西独、英）

b) 政治的影響の下での流れとして

- ・旧ソ連→東欧諸国

③**外文出版**（自国語以外の国際語で出版した書物が諸国に流出する場合）

- ・オランダや日本の英文出版 →英語圏やその他の言語圏へ

④**同時出版**（諸外国の出版社と提携し同一書物の各国語版を同時出版）

通常、言語的な障壁の克服のために、自国語教育の普及や翻訳事業の促進、そのための英文出版の充実が求められる。他方、言語的障壁がない場合は、書物の輸出を増進させる発信国と、過剰な流入によって国民のアイデンティティが脅かされかねない受信国との間に文化的摩擦が生じうる。国内で流通する書物のおよそ7割を欧米からの輸出に頼るカナダでは、早くから過剰流入が問題化され、理論と実践の場でメディア文化政策が検討されてきた<sup>10</sup>。カナダ、オーストラリアがメディア・リテラシー研究の先進国である所以である。箕輪は、加豪両国で発生する英米との摩擦を、同じく言語的障壁のないアイルランドなどと比較し、過剰流入に対する抵抗は、受容国が国家の統合に複雑な課題を抱えている多民族国家、複合文化国家において強まるという仮説を提示している。

## II. 経済的・技術的条件

商品としての書物には、様々なコストが発生する。固定費と比例費の関係から一定の最低部数を必要とする他、書物の輸出入には広告、受注、発注、現品通関、輸送、送金、金利、倉庫保管等のコストが双方にかかり、元の定価に対して倍近く売値が引き上げられるのが通常であった。高価な先進国出版物の流通途絶と海賊版横行問題とは、もともとこうした経済格差の発生と表裏一体の問題だと著者は主張する。文化の越境は、その内容だけではなく、経済システムにおける「もの」の移動に規定される事実を確認する上で、貴重な指摘である。

技術や流通構造の革新により、1960年代アメリカ「タイム」社に始まる定期刊行物の海外予約購読という形態が一般化した他、相手国から紙型や清刷を受け取り、受信国での印刷も可能になったことによりコストは大幅に削減された。インターネットが普及した現代では、海外の販売店から直接購入ができるようになっただけでなく、電子媒体の実用化は書物という「もの」事態に変容をもたらし、新たな議論を要している。ただし、共同の経済システムを整えても、再販制度の違いにより書物の流通が妨げられる EU の事例をクサビエ・グレフ『フランスの文化政策：芸術作品の創造と文化的実践』（垣内恵美子監訳、NetLibrary、2010年）が報告している。

### Ⅲ. 行政的条件

経済的なメカニズムに加えて書物輸出入プロセスに介在するのは、以下のような行政的な制限である。

- a) 外貨に関するもの：外貨使用許可申請制度、外貨割当制度
- b) 輸入税、付加価値税等の賦課
- c) 著作権、翻訳権の取扱い、煩雑な輸入手続きと手続きに要する長期の日数
- d) イデオロギー的理由や道義的理由による一部図書の輸入禁止（検閲）

新興国を中心とした輸入過多の国々は一方的な著作権料支払国となるため、外貨の流出を防ぐためにも、外国著作権の取り扱いを留保している国が多い。このため、書物輸出国では相手国における非合法的な複製本（海賊版）が問題化されるが、それは著作権所有者の利益を優先させたものであり、相手国への文化輸出を目的としたものではない。冷戦下の旧ソ連は、著者や出版社の利益に文化宣伝の国益を優先させ、新興国への著作権の無償提供を宣言していた。

書物の輸出に政府が関与しうるレベルとして、①非採算的な学術書籍・雑誌の出版を資金的に補助すること、とくに経済的・技術的に困難の多い外文出版や翻訳出版を援助すること（助成）、②民間出版社によって刊行された書籍を買い上げて海外に寄贈すること（寄贈）がある。日本の場合、①は文部科学省、②は外務省が担当しているが、助成、寄贈ともに実質的な事業遂行は外務省の外郭団体である国際交流基金が主導している。

### Ⅳ. 社会的条件

輸出された書物が実際に読者の手に届くまでには、他にも様々な社会的条件が発生する。教育システムによる識字率だけでなく、受容国での流通販路（輸送・郵便システム）や図書館利用の実態、読書習慣によって変化してくるといってよい。さらに、商品としての書物の流通には、受容国の人々の読書習慣以上に、購買力ならびに購買習慣が問題となる。図書館利用率の高いイギリスでは、一部の上流階級をのぞいてペーパーバック以外の本を購買する習慣がなかったり、アラブ諸国では聖典以外の書物を読む習慣が普及していなかったりする事例が挙げられ、書物輸出の最終段階では、相手国の社会的状況に左右されることが強調されている。これ

ら社会的条件の可視化は、書物をめぐる文化帝国主義の限定性を浮き彫りにしている。

以上4つの条件をみてきたが、箕輪は、一番大きな要因として言語・文化的問題を挙げている。それは、諸外国との言語的障壁が大きい反面、安定した国内市場をもつ日本の出版界の、圧倒的な輸入超過状況の説明ともなっている。その上で著者は、「国際コミュニケーションとしての出版とは、文化交流というきれいごとではなく、文明と文明の衝突である」という結論を導く。「文明の衝突」とは、普遍的技術を基盤として文化商品の拡散を目指すメディア政策論といえるだろう。しかし、一方では、文化的細分化の機能をもつメディアを制御し、国民統合の機能を維持する文化政策が求められる。次節では、蔵書史というアプローチにより文化政策を論じた歴史研究についてみていく。

## 1.2 蔵書史からみた文化政策—和田敦彦 『書物の日米関係』（新曜社、2010年）

出版社での実務経験もある箕輪の論考が、どのようにして本を輸出するのかという問いに始まる出版論だとすれば、読書論研究の和田敦彦は、どのようにして本は輸入されてきたかを問う蔵書史から出発する。本書が試みるのは、大学図書館を中心としたアメリカ国内の日本語図書コレクションを対象に、その書物がどこから来て、どこに、どのように置かれ、どう扱われてきたのかを問う「リテラシー史」的アプローチである。和田は読者環境の形成を次のように捉える。

- A：読者の形成にかかわる領域：書物を享受する能力や、それを生み出す制度、要因など。  
(教育・教材史／広告・販売戦略／映像表現と読者)
- B：書物の獲得にかかわる領域：どういった組織、個人が書物を提供、獲得したか。  
(書店／図書館／書籍の貸借／取次、書籍取引／寄贈)
- C：書物の管理・提供にかかわる領域：書物をいかに管理、整理、提供するか。  
(分類、目録規則／検閲や検定／書籍データベース)
- D：書物の形態にかかわる領域：言語表現、印刷、書物の形態や制作者の問題など。  
(小説表現／作者論／印刷史／翻訳)

これらの枠組みに基づき、本書では、日本からアメリカに輸出されコレクションされた蔵書について、戦時期アメリカでの言語士官養成や日本語教育、地域研究が必要とされた冷戦期の社会的状況 (A)、各大学の図書購入・寄贈、米軍の日本語資料接收、日本の初手や取次の役割といった問題 (B)、日本語図書をあつかう司書教育や図書館スペース・棚といった蔵書スペースの問題 (C)、活字や印刷といった書物の外側の形態や具体的な言語表現の問題、さらにはそれを製作した作者や出版社の問題 (D) を分析している。本文でも言及されているように、本書は、内容 (D) よりも、(A) から (C) の流れの解明に分析の重点が置かれている。文化の内容ばかりに関心が集中してきた研究状況の反省的な視点から本書が解明した書物受容のプロセスは、メディア文化政策の各アクターの分析として応用可能であり、そのアプローチは方法論としても有用であろう。

和田が書物の内容や表現ばかりではなく、「もの」としての本の歴史をたどる方法にこだわるのは、電子書籍の実用化に伴い、我々と書物との関係の変化について更新を迫られているからである。そこに、90年代の箕輪とは異なる問題意識をみることができる。電子書籍と図書館の未来が議論されるなか、和田は次のように主張する。

「既存の書物の形や読書の形を郷愁とともに神聖なものに見なすのではなく、また新たな読みの環境や技術を盲目的に賛美するのでもなく、書物と場所の関係とその歴史に、そしてそこにはらまれる問題に目を向けることこそ必要なのだ。」

商品の流通に着目する箕輪のメディア政策論と対比するならば、和田の提示した「場所性」の問題は、「文化」を保存し教化を目指す文化政策的側面ともいえる。「場所」の拘束を緩和するメディアは読者の文化的細分化を促すため、その防波堤として公的場としての図書館が整備される。蔵書史から読み取れるのは、書物をめぐる文化政策である。そして「場所性」、つまり文化政策は、きわめて現代的な問題である。その文法は、歴史から読み解く必要があるだろう。そこで次章では、具体的に近現代の日本における出版物の対外文化政策史を描き、ソフト・パワー構築に向けた議論の土台づくりを試みる。

## 2章 対外出版物のメディア史

### 2.1 情報の「受信国から発信国へ」

現存する日本最古の印刷物とされる8世紀の「百万塔陀羅尼」が中国伝来の仏典であったように、書籍を中心としたプリント・メディアの受容史は古代律令国家にまで遡る。聖典のみならず、漢籍や医学書など、時代に応じて様々な書物が大陸から輸入されてきた一方で、逆の移動には乏しかった。時の権力者は書物輸出にほとんど不熱心であり、時に警戒的でさえあったという梅棹忠夫『日本とは何か—近代日本文明の形成と発展』(NHK ブックス、1995年)は、日本文明を「受信機能は良好だが発信機能はおそろしくひくい機械」にたとえている。しかし、近代国家建設の過程では、書物を通じた日本文化の対外宣伝が意識され始め、文化、情報の「受信国から発信国へ」の離陸が目指された。

「開国」以降、福澤諭吉の提案で洋書専門の丸善が横浜で営業を開始したのを皮切りに、医学、法学、文学などあらゆる分野の書物が輸入され、原書や翻訳書の流通が進んだ<sup>11)</sup>。「開国」以前から出版文化が内発的に成熟していた日本では、輸入が解禁された洋書を翻訳出版する基盤は十分に整っていたのである<sup>12)</sup>。また、翻訳出版が、近代教育制度の根幹をなした「国語」の確立と密接な関係にあったことをイ・ヨンスク『「国語」という思想』(岩波書店、1996年)が精緻な資料分析によって明らかにしている。同書によれば、極端な欧化主義時代の愚行だと見做されがちな森有礼の「英語公用語論」や、北一輝のローマ字論も、国家としての対外コミュニケーション上の有用性を意識したものだった。近代的な「国語」の建設と普及とは、国家や植民地の文化的統合にとって自明なものではなく、国際社会における政治的・経済的状况に対応しつつ様々な論争が繰り返されてきた。「国語」の文化的固有性は国際的普遍性と確執したのである。国際コミュニケーション促進のため、英語に限らず、エスペラント語やローマ字の導入も議論されてきた。その後の言語論争史については、鶴見俊輔「世界語の思想：エスペラ

ントをめぐって」(江藤文夫〈他〉編『コミュニケーション思想史』研究社、1973年)、橋田広国『日本のローマ字運動の歴史 1868-1985』(日本ローマ字教育研究会、1986年)、梅棹忠夫『日本語の将来 ローマ字表記で国際化を』(NHK ブックス、2004年)などで押さえることができる。

ところで、日本が書物を通して欧米の思想を吸収しようと躍起になっていた明治初期には、開国前後に来日していた外国人の紀行文や日本論が、彼らの帰国後、欧米諸国で出版されている<sup>13</sup>。それらは、19世紀後半の西欧における「ジャポニズム」熱の導火線の役割を果たした。もともと、陶器の包装紙として海外流出した版画がフランスをはじめ西欧の美術界に影響を与えたことは知られているが、万博への出品など日本側からの働きかけも影響しているが、欧米人による紹介こそが大きな影響力を果たした。羽田美也子『アメリカ編—ジャポニズム小説の世界』(溪流社、2005年)は、米国の書物や雑誌で描かれる「日本」イメージの流行により、「ジャポニズム」が一部の美術収集家の日本趣味に留まらず、一般市民へも波及していったと指摘している。新堀通也監修『知日家の誕生』(東信堂、1986年)では外国人の著作が日本人の感覚による広報よりはるかに効果できだったことを詳細に論じている。はじめ西欧から輸入された「ジャポニズム」が、日露戦争によって日本関連書の読者が増大し、人々の日常生活にまで入り込んだと説明するワシーリー・モロジャコフ著・村野克明訳『ジャポニズムのロシア—知られざる日露文化関係史』(藤原書店、2011年)でも、権威ある新刊の批評・書評雑誌『天秤座(Весы)』の影響力を評価している。その他、カルチュラル・スタディーズの研究業績として、『ナショナル・ジオグラフィック』や『タイム』、『ニューヨーク・タイムズ・マガジン』などで描かれた「日本」の視覚イメージの変遷をおった小暮修三『アメリカ雑誌に映る「日本人」—オリエンタリズムへのメディア論的接近』(青弓社、2008年)がある。オリエンタリズムとして批判される「ゲイシャ」「サムライ」などの日本イメージは、それらを受け入れるにせよ抵抗するにせよ、その後の対外宣伝におけるシンボル操作の資料となった。

日露戦争前後になると、日本人自身が外国語で日本人論を発表するようになる。外国語で記し、外国で出版した新渡戸稲造や岡倉天心、内村鑑三らの著作は、日本への関心が高まっていた西欧社会で広く読まれた。日本人英文作家の台頭は、短期間で一定の近代化を成し遂げた自負としてのナショナリティの提示や、西欧社会での「黄禍論」など歪められた日本像への抵抗でもあり、書物をめぐる対外的なメディア文化政策の嚆矢であった。

また、第一次世界大戦後にラジオが普及するまで、新聞を始めとした出版物は「早いメディア」として有事の広報活動手段に活用された。明治初年から日露戦争期にかけて、外務省が行った欧米諸国に対する新聞政策を分析した大谷正『近代日本の対外宣伝』(研文出版、2006年)、松村正義『日露戦争と日本在外公館の「外国新聞操縦」』(成文社、2010年)など、日清・日露戦争期の対外宣伝研究の蓄積は厚い。同著者の松村正義『新版 国際交流史—近現代日本の広報文化外交と民間交流』(地人館、2002年)は通史として必読である。海外の書物をいかに受容するかという問題から、情報発信への問題へと展開し、外務省の「外国新聞操縦」政策(日清戦争時)、自前の英字新聞をもつまでに至るプロセスなど幅広いトピックが手際よくまとめられている。

対外宣伝において重用されていた外国語新聞のメディア研究としては、「幕末・明治期の欧

字新聞と外国人ジャーナリト」(『コミュニケーション研究』第21号、1991年)の著者でもある鈴木雄雅の論文「神戸英字紙界と日露戦争」(『コミュニケーション研究』第36号、2006年)が参考になる。更に、情報発信の効率性を高めるためには、新聞よりも通信社の設立が目指されたが、日本の通信社設立運動の様子とその実態については小糸忠吾『日本の国際コミュニケーション』(理想出版社、1983年)が最もよくまとまっている。同書でも言及されているように、居留地の外国語新聞に対抗して1897年に創刊された半官半民の英字新聞 Japan Times は、通信社や外務省と密接な関係を結び、対外宣伝の中核になっていった。同紙の対外宣伝活動に関しての研究は十分とはいえないが、桑井輝子「日米問題」に関する一覚え書き：一九二四年アメリカ移民法に対する『ジャパン・タイムズ』紙上シンポジウムにみる日米認識の落差」(『白百合女子大学研究紀要』(33)、1997年)などの個別論考が参考になる。また、日本人経営の英字紙でも、多くの外国人ジャーナリストが活用されたが、その様子は鈴木雄雅「日本報道と情報環境の変化—情報発信に関わった外国人ジャーナリスト」(『年報 近代日本研究—近代日本と情報』12、1990年)やピーター・オコーノ「日本関係評論における欧米人ジャーナリストの影響力の推移—20世紀初頭から太平洋戦争まで—」(『メディア史研究』16—17、2004年)で把握することができる。同著者が上梓した『The English-Language Press Networks of East Asia, 1918-1945』(Global Oriental, 2010年)では、東アジアの政治的・経済的ネットワーク(共通の関心によって結ばれたメディア団体)が日本の英字紙をめぐる闘争し、やがて戦時体制下で外務省の Japan Times に収束されていく道程が明らかにされている<sup>14</sup>。

以上の先行研究が指摘するように、対象国の世論形成を目的としたメディア政策とは、言論弾圧史より言論統制史と捉えるのが適切である。それは李修京・朴仁植『『セウル・プレス』と朝鮮植民地統治政策の一考察』(『東京学芸大学紀要人文社会学系 I』第59号、2008年)、李相哲『満洲における日本人経営新聞の歴史』(凱風社、2000年)『朝鮮における日本人経営新聞の歴史(一八八一—一九四五)』(角川学芸出版、2009年)にみる植民地政策でも通じることである。権力者によって多くの新聞が統廃合されたが、その目的は情報流通のチャンネルを統制し、統治を円滑にすることであった。同様に、対日戦争中の在米日系人の収容政策に際して、米軍は彼等の日本語新聞を廃刊させるのではなくむしろ統制のパイプとして利用したとする水野剛也『「敵国語」ジャーナリズム』(春風社、2011年)は説得力がある。

植民地政策において印刷物は、報道という「早いメディア」としてだけでなく、教育の手段としての「遅いメディア」として活用された。台湾、朝鮮、満洲、南方諸国などの旧植民地においては、はやくから社会教育事業としての図書館政策が存在した。加藤一夫・河田いこひ・東條文規『日本の植民地図書館—アジアにおける日本近代図書館史』(社会評論社、2005年)によれば、19世紀後半からまず台湾、朝鮮で推進された図書館事業では、①植民政策の推進に必要な土地の政治・経済・社会・文化・科学技術などの情報を組織し、軍・政府関係者に提供する、②植民地居住日本人を対象に、学校教育を補充したり植民政策を周知させたりする、③植民地の人々を対象にした皇民化政策を円滑に行うことを主な目的として、学校図書館、大学図書館、公立図書館が整備された。各地における図書館設営を歴史的に追いながら、図書館事業を植民地政策全体のなかに位置づけている。植民地政策教育におけるテキストについては、日

本植民地研究会『植民地教科書と国定教科書』（皓星社、2009年）が資料としても有用である。また、平野健一郎編『近代日本とアジア：文化の交流と摩擦』（東京大学出版会、1984年）は、植民地教育政策を文化的弾圧史としてではなく、そこにどのような文化的交流と摩擦があったのかという視点で読み解いている。

## 2.2 「文化交流」としての対外出版—満州事変以降の文化政策

満州事変以降の対外宣伝は、半官半民の文化交流団体による観光政策や宣伝政策のなかで実践されていく。中心となっていたのは1934年に外務省の肝いりで設立された国際文化振興会（KBS）であり、芝崎厚士『近代日本の国際交流』（有信堂、2000年）が制度史・思想史として有用である。具体的な活動としては、和書の寄贈、古典の翻訳事業、グラフ雑誌の政策援助等が行われた。アメリカへの図書寄贈をめぐる国家戦略、ハワイ大学の東洋研究所での中国学家との規模争いは第1章で言及した和田敦彦による『書物の日米関係』（新曜社、2008年）、『越境する書物』（新曜社、2010年）で描かれる。巡回図書館の役割やライブラリアンのはたらきが文化政策の上でどう影響したのかが丹念な資料分析によって明らかにされる。また、KBSの外郭団体、日本学術振興会の参与メンバーでもあったアーサー・ウェイリーは、源氏物語を訳した功労者として知られる。『和魂洋才の系譜』（河出書房、1971年）の著者である平川祐弘は、その優れた英語芸術作品によって中国の詩や日本の物語を戦間期ヨーロッパに紹介し、世界文学の土俵に押し上げることに成功した翻訳家 Arthur David Waley (1889-1966) の功績を『アーサー・ウェイリー—「源氏物語」の翻訳者』（白水社、2008年）に認めている。1925～33年にかけて翻訳、発表された『Tale of Genji』はイギリス論壇で喝采を浴びた。「西洋文明のみが文明であると信じて疑わなかった人々」としてまことに意外な存在である紫式部の出現により、ロンドン上流社会の人々は平安朝貴族文化の洗練に驚嘆することになったという<sup>15</sup>。文学研究では未だ周縁といえる「翻訳者」に着目した意欲的な著作である。著者は原則として外国語へ訳すよりも母語へ訳すほうが出来映えが良いのは当然であるとし、従来日本文学が主として外国人の手で翻訳されてきたことを遺憾とする日本学術振興会の言い分に同調しなかったウェイリーの翻訳論を紹介している。したがって中文英訳も中国人がなすべきだとされた毛沢東時代の「奇妙なナショナリズム」、対英米戦争中に「日本人による英訳」大綱が決定され、戦後もその計画が続いた日本学術振興会の事業にも批判的を加えている。

「人間誰しも語彙・表現の選択については母語の方が幅がずっと広いし、とくに言葉のリズム感覚については外国人に負けるからである<sup>16</sup>。」

文化の伝達者に排他的主体を想定した日本の文化政策の弱点がここで指摘されている。

ところで1930年代は、イギリスのペンギン革命（1935年）、アメリカのポケット・ブックス革命（1939年）など、近代国家では消費財としての書物が一般化した分、読者の裾野も広がっていた。「消費財としての教養」（エンツェンスベルガー）を象徴し諸外国にも輸出されていたドイツのレクラム文庫に『新古今和歌集』が収録された意義は、日本の文化政策にとって看過できないといえる。（福田秀一『海外の日本文学』（武蔵野書院、1994年））

KBSに集った国際派文化人の対外文化政策への貢献について、目野由希「戦前期日本ペン倶

**楽部成立をめぐる国際情勢**』（『文化政策研究』第4号、2010年）が、これまで文人の反戦活動という側面から語られるに留まっていた「日本ペン倶楽部」の史的研究の必要性を説いている。その他、国際派リベラル知識人たちの対外言論活動として挙げられるのは、同じくKBSの参与メンバーでもあった文藝春秋社長菊池寛による、多国語付録「Japan To-day」（1938年の4月号から10月号まで）である。記事の全訳と解説を掲載した鈴木貞美編『『Japan To-day』研究—戦時期『文藝春秋』の海外発信』（作品社、2011年）によれば、日本の対中政策の正当性を説いた英独仏語論文は、パンフレットとして海外向けに配布されるだけでなく、雑誌『文藝春秋』の国内版に付録として挿入され、「海外に送れ！」と読者に啓蒙していた。メッセージの内容は対外向けでも、メディアの機能としては対内向けの宣伝として捉えることもできよう。

ビジュアル・イメージを活用したグラフ雑誌も国策事業として推進された。写真家・名取洋之助がKBSの援助によって設立した日本工房の『Nippon』が先駆けとなった。写真はジャポニズムを意識し、知識人たちによる多国語論文を掲載した。『Nippon』復刻版における小林正寿の解説では、「タダで配るものではなく、書店に並び、読者自らがお金を出して購入するような雑誌にこそ宣伝効果がある」という名取の宣伝論が紹介されている。しかし実際には、『Nippon』の芸術性の高さに相反して、ポピュラーなものとはなりえなかったというのが評価として一般的である。受容研究の困難さはメディア史研究の宿命的課題だが、国策グラフ雑誌に関しても、書物の輸送や販売ルートなどからみた効果研究が求められるだろう<sup>17</sup>。

『アサヒグラフ海外版』など新聞社が発行したグラフ雑誌についてメディア分析を行った井上祐子『戦時グラフ雑誌の宣伝戦』（青弓社、2009年）は、その出自から「記録・報道」を捨象しなかったグラフ雑誌の宣伝効果について言及している。また、毎日新聞社の『SAKURA』、朝日新聞社『太陽』についての内容分析が示した「大日本帝国」「大東亜共栄圏」などのイデオロギーの錯綜は、太平洋戦争期における英文グラフ雑誌が孕んだ「送信者—受信者」の複層性を顕にしている。

関連して、同時期のグラフ雑誌を分析した川崎賢子「戦時下対外宣伝における日本語と日本語紹介…雑誌『FRONT』とその周辺から」（『昭和文学研究』41、2000年）は、対外向けグラフ雑誌発行をめぐる言語の問題が議論されたことを指摘している。対外的に日本文化を宣伝する言語としての日本語はほぼ役に立たない。教科書や外地邦人向けの雑誌・書物を除き、日本語による対外出版物の市場流通はほとんどなかった<sup>18</sup>。したがって国際文化振興会に集った論客の言説は、まずは多言語的状況のうちに日本文化の美質や優秀性を宣伝し、日本文化にたいする認識を広め、それによって日本語への関心や学習意欲を引き出すという順序を想定していた。これに対して「国語」—「国文学」—「国民文化」—「国民精神」を実体論的に想定し、日本語に日本文化の根拠を求めることは、対外的な日本文化宣伝や日本語普及の現場とは対立するイデオロギーであったのである。

文化政策と日本語の問題に関しては、河路由加『日本語教育と戦争—「国際文化事業」の理想と変容』（新曜社、2011年）や、津島拓『言語政策としての「日本語の普及」はどうであったか』（ひつじ書房、2010年）が、元来区別して論じられてきた文化侵略としての戦前の日本語教育と、文化交流としての戦後のそれを連続するものとして再考している<sup>19</sup>。両者によれば、日

本語普及政策は、1930年代から一貫して海外での「日本語学習熱」を論拠にしており、主体的な日本語普及観を持ち得ないまま教育事業が展開されてきた。その帰結として、日本語の多様性を認めず、外国人の話すたどどしい言葉を「おぞましい日本語」（梅棹忠夫）と感じるなど、自分たちの「聖域」を犯されたくないとする排他的な感性が日本人に潜在するに至ったことを指摘している<sup>20</sup>。

ビジュアル・イメージは、対外宣伝において多用された。豊富な図録・資料を収録し、満洲や朝鮮などを対象に戦争と芸術の関係を分析した五十殿利治編『「帝国」と美術：一九三〇年代日本の対外美術戦略』（国書刊行会、2010年）、貴志俊彦『満洲国のビジュアル・メディア—ポスター・絵はがき・切手』（吉川弘文館、2010年）などの近年の研究により、対外宣伝の全体像がより鮮明になりつつある。

また、太平洋戦争末期で「早いメディア」として活用されたビラについては、一ノ瀬達也『戦場に舞ったビラ—伝単で読み直す太平洋戦争』（講談社メチエ、2007年）土屋礼子『対日宣伝ビラが語る太平洋戦争』（吉川弘文館、2011年）が参考になる。貴重な史料を駆使し、ビラの制作者や制作現場、配布方法、聴きとり調査による受け手の効果に迫っている。

以上、戦時期までを概観してきたが、対外向け出版物をめぐるメディア文化政策は、翻訳事業や図書寄贈、日本語教育などのほとんどが国策事業として推進されてきたことがわかる。ビジネスとしての対外出版、市場開拓は戦後に本格化するが、出版コストや言語など、多くの問題は引き継がれた。

## 2.3 「文化国家」からクール・ジャパンへ—経済発展と文化産業

### 2.3.1. 占領期アメリカの対日メディア文化政策

敗戦後、「文化国家」の建設が目指された日本では、戦中の「国粹主義」を反省し「日本文化の対外宣揚より海外文化の消化による日本国民の文化水準の向上」に重点が置かれた<sup>21</sup>。戦前の国際文化事業を担っていたKBSは戦後も継続して駐日米軍向けの文化紹介プログラムを遂行したが、何より、占領期日本においては連合軍各国のメディア文化政策が錯綜した。ブリテイッシュ・カウンシルは人的交流の中核となった他、東京に図書館を設置して冊子を発行したり、フランスは東京や京都に文化センターを開設し言語教育や文化広報に努めたりした。しかし、最も中心的な影響力を発揮したのはアメリカである。渡辺靖『アメリカン・センター』（岩波書店、2008年）は地方にも整備されたCIE図書館が親米感情の醸成にもたらした効果を論じている。また、三浦太郎「占領期ドイツにおける米国の図書館政策：アメリカ・ハウスの設立を中心に」（『日本図書館情報学会誌』47（2）、2001年）は、ナチ宣伝下でドイツ人に共有されていた「俗悪な大衆文化が中心の学術的後発国」というアメリカイメージを払拭するために、図書利用だけでなく、映画上映などのプログラムを施行する図書館政策が講じられた経緯を明らかにしている。なお、こうした図書館政策をはじめとした諸計画はすでに戦時下において推進されていた<sup>22</sup>。

アメリカの精神文化が劣勢だったのは、西欧の影響を受けた日本の知識人たちにとっても例外ではなかった。国際的な翻訳権を規定するベルヌ条約に加盟していなかったアメリカの書物

については、著作権契約が成立すれば基本的に自由に翻訳できたにも関わらず、米書の翻訳は、仏・独・露文学の翻訳出版点数とは比較にならないほど少なかった<sup>23</sup>。それに加えて、日本に対して全面的な著作権の放棄を宣言していたソ連の著書の翻訳出版が著しく活発化したため、アメリカは合衆国を対象にしたソ連の文化攻勢と見なしたという<sup>24</sup>。翻訳権制度の再検討を要求するかたちで、ソ連の翻訳書を実質的に日本から締め出す政策を講じた。そうした占領政策下で日本の出版社として翻弄された経験をもとに、翻訳権の制度史を認めたのは宮田昇『**翻訳権の戦後史**』(みすず書房、1999年)である。CIEは翻訳書の検閲に際して英訳版の提出を原則化したため、ソ連をはじめ他言語の翻訳は出版社の大きな負担となり、翻訳事業の障壁としてはたらいだ。さらに、松田武『**戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー**』(岩波書店、2008年)は、アメリカ大使館広報・文化交流局が、アジアで最も識字率の高い日本では、書物が「理念の戦争」において最も強力で永続的な武器になることを認識していたことを明らかにしている。翻訳委員会を立ち上げ、アメリカの書物の翻訳助成を行い、共産主義に批判的な書物の出版が相次いだ。1953年当時の新聞では、出版物をめぐる米ソの闘争が「文化戦争」として考察されている<sup>25</sup>。大久保康雄、竹内道之助訳によるM.ミッチェル『風とともに去りぬ』(河出書房、1954年)などの大ヒットも以上のような「闘争」を背景にしている。米文学の書籍だけでなく、『タイム』『ニューズウィーク』『リーダーズ・ダイジェスト』といった情報誌・論説誌の販売促進にも努めた。1947年に『リーダーズ・ダイジェスト』の日本版が創刊されるとたちまちベスト・セラーとなったが、広告媒体としての雑誌の流行は、アメリカの物質文化流入を促した。

### 2.3.2 市場開拓と文化交流—民間企業の対外進出

講和の実現以降、経済的な躍進と諸外国との国交回復により、日本の対外出版はいよいよ本格化する。通史としては、望月政治『**わが国出版物輸出物の歴史**』(日本出版貿易会社、1971年)、松岡紀雄『**海外広報の時代—英文出版の手引き**』(経済広報センター、1982年)が有用である。

平凡社の下中弥三郎が中心となり、1953年にアジア文化交流出版会が組織された。出版文化国際交流会『**出版文化国際交流会 50年史**』(2007年)によれば、講談社・野間省一らも加わり、外務省や皇室の支援を受けて、1956年に「出版文化国際交流会」へと発展的解消を果たした同会は、フィリピンやインドネシアなどのアジア諸国に対する国際貢献として出発した。書物の寄贈やブックフェアの開催が事業として展開されたが、これらの活動に対する客観的研究はほとんどなされておらず、今後の批判的検討が待たれる。

外国の書物の翻訳が盛んになっていったのに対し、日本からの対外的な輸出は依然として振るわず、各出版社の自助努力やエージェントとして著作権輸出を図る個人の広報活動に委ねられていた。栗田明子『**海の向こうに本を届ける—著作権輸出への道**』(晶文社、2011年)では、1970年に『タイム』日本支社を退職し、単独で欧米の出版社に売り込むことから著作権輸出事業を展開した著者の経験が綴られ、1970年から2007年までの累計契約作品数は世界40カ国、1万3000点という実績について、交渉から翻訳出版に至るプロセスに迫ることができる。英文図書目録の重要性、ブックフェアの意義、文化の違いによる日本の風俗の翻訳の困難さなどが具体的エピソードとともに主張されている。欧米の出版社からはじめは相手にされなかった日

本文学も、1970年の三島由紀夫の「セック」事件によって関心を集め、翻訳交渉が進んだことなどリアリティのある逸話が豊富である。

1968年の川端康成ノーベル文学賞受賞も、日本文学の国際的評価を高めた。日本の近代小説は文学研究の対象となり、対外出版事業の追い風となった。しかし、海外の人々にひろく受け入れられたのは、純文学よりも児童文学であった。国立国会図書館編『日本発☆子どもの本、海を渡る』（国立国会図書館、2010年）では、児童向け絵本輸出の歴史が概観できる。1960年代から盛んになり始めた絵本の翻訳事業は、対欧米から対アジアへとターゲットが徐々に変化していった。平松秀樹「東南アジアにおける日本文学」（『越境する言の葉』溪流社、2011年）は、一部の知識人に純文学が受容されていたタイで「日本文学」が一般に普及するきっかけとなったのは1983年の黒柳徹子作『窓ぎわのトットちゃん』の翻訳出版だったと紹介している。

教養としての純文学から娯楽としての現代小説への変容は、他のアジア地域の日本文学受容研究からも報告されている。尹相仁「近代韓国における日本文学の翻訳と文化政治」（『越境する言の葉』溪流社、2011年）では、文学研究者や批評家たちの呼びかけによって「望ましい韓国文学」としての否定的な他者として受容されていた日本文学が、やがて70年代の大量流入期を迎えるプロセスを次のように説明する。イデオロギーの規制にもかかわらず、韓国出版社は、西欧圏の本の出版に比べて、安い制作費用でより高い収益が期待できる日本小説の誘惑を断ち切ることができなかった。その結果日本の大衆文学が大量に訳され、人気を博したと述べる。したがって日本文化商品の積極的輸入が規制されていた80年代では、海賊版が出回ることになる。

1960年代に翻訳された三浦綾子の『氷点』は圧倒的な人気を博したが、80年代に登場した村上春樹が韓国の若者の間で多くの支持を集めると、日本文学の受容形態は大きく変容した。つまり、解放直後は韓国の国民文学の構想に絡んでいた日本の小説は、現在では、自立した個人の個性と好みの領域において消費されている。韓国においてとかくナショナルな観念を伴って受け入れられた日本小説は、いまはアジアにおけるトランスナショナルな文化移動の典型として位置づけられているのである。さらに現在では、韓国における日本の現代小説は、よりエンターテインメント性の強い推理小説や江國香織や吉田修一のようなクロスオーバー作家たちが支持をあつめ、「日流小説」の繁盛を支えている。

### 2.3.3 クールな現代文化としての日本の書物

村上春樹をはじめとする日本の小説は、古典や純文学ではなくコンテンポラリーな文化として受け入れられていることを多くの研究書が指摘している。消費される娯楽としての書物は、雑誌、コミックの領域において、よりトランス・ナショナルな様相を呈している。

「主婦の友」社の社長として対外出版にも携わっていた村松邦彦による「出版業界における異文化交流」（竹下裕子・石川卓編『多文化と自文化—国際コミュニケーションの時代』森話社、2005年）では、『Ray』『ef』（主婦の友社）『ViVi』（講談社）『CanCam』（小学館）などの日本のファッション雑誌が中国をはじめとしたアジア諸国でマーケットを広げ、中国のファッションをリードしていることを指摘している。一方、アメリカ版を発行した『家庭画報』（世界文化

社)は、「歌舞伎 —そのデザインと美」、「内なる庭 —和のガーデニング・美の真髄」、「趣味の集合タウン— 秋葉原」など、近年国外で注目を集める日本文化の「美」を、新旧に拘らず様々なトピックを通して紹介している。大幅なコストダウンが可能な電子メディアではなく、紙媒体にマーケットがあるとすれば、その意味を問うべきであろう。2000年以降、アメリカやドイツに進出していた週刊『少年ジャンプ』(集英社)は、近年紙媒体は廃刊し、電子版へ移行している<sup>26</sup>。

クール・ジャパンの牽引役である日本マンガについては淵堀清治『萌えるアメリカ 米国人はいかにしてMANGAを読むようになったか』(日経BP社、2006年)、中村伊知哉・小野打憲編『日本のポップ・パワー』(日本経済新聞社、2006年)など、ビジネス書から学術書まで多数ある。マンガの越境性は文化的無臭性にあることがしばしば指摘されるが、大城房美・一木順・本浜秀彦編『マンガは越境する!』(世界思想社、2010年)は、固有文化が消費されるメカニズムについて、九州や沖縄など、地方を舞台にした方言世界を描くマンガがなぜ全国区で受け入れられるのかという問題から切り込んでいる。

日本発のマンガがリメイクされ海賊版として流行することの意義については秋菊姫「失われた声を探って—軍事政権期における韓国の純情漫画作家たちの抵抗と権利付与」(谷川健司・王向華・呉咏梅編『越境するポピュラーカルチャー』青弓社、2009年)、平石典子「ヨーロッパの少女マンガにおける「日本」—Yonen Buzz と Pink Diary を例として—」(『越境する言の葉』、溪流社、2011年)などの個別論文が参考になる。

日本のサブカルチャーへの接近願望から日本語学習者の裾野はひろがっており、ファンによる翻訳が電子メディア上での作品の拡散を支えている。遠藤誉『中国動漫新人類 日本のアニメと漫画が中国を動かす』(日経BP社、2008年)は、海賊版流通の実態やコミックマーケットの動員力などを実証的に描き、日本のサブカルチャーに親しんだ中国の若者が日本そのものに好感を抱くようになっていく状況を考察している。また、「マンガ」も映像メディアとしての「アニメ」で流通している事実があり、メディア・ミックスの現象として捉えていくべきだろう。

熊野七絵・川嶋恵子「アニメ・マンガの日本語 Web サイト開発: 趣味から日本語学習へ」(『国際交流基金日本語教育紀要』(7)、2011年)は、やがては親日読書人となる契機としてのアニメ・マンガの可能性を説いている。他の研究書でも指摘されているように、文化政策としては、サブカルチャーの消費に留まらず、やがては文化的生産者へと結実していくことを念頭においている。拡散による文化の細分化に対して、選別や統合を志向する文化政策も求められているのである。次章では、現在、ソフト・パワー構築のためのメディア文化政策はどのように論じられているかをまとめる。

### 3章 ソフト・パワー構築に向けたメディア文化政策論

ナイのソフト・パワー論が注目を集めると、日本でも様々な文化政策事業が展開されている。2002年には、文化庁主導で日本文学の翻訳促進のための「日本文学出版センター」が発足しており、各国の比較研究を行なっている。その報告書日本文学出版センター『文学の翻訳出版：諸外国の政策比較および日本文学の海外普及の現状』(日本文学出版交流センター、2007年)は

ロシア、イギリス、ドイツ、フランス、オランダ、韓国、中国などの各国の調査データも有用で、貴重な資料である。国家の文化事業予算を文学輸出のために重点的に使用し、翻訳者の招聘イベントで成功をおさめているポーランド、国家の予算に頼らず、翻訳出版支援の宝くじ事業によって予算の確保と、文化輸出に対する国民の意識向上をめざすイギリス、著者や翻訳者のみならず、現地の出版社支援を推進するフランスの政策などが紹介されている。

以下では、メディア文化政策について、書物の拡散をめざす流通政策と、文化生産をめざす教育政策とにわけ、レビューする。

### 3.1 流通政策

「海賊版」という概念はいつ、どのようにして成立したのか。また、著作権が期限付きとされる理由はなにか。山田奨治『海賊版の思想—18世紀英国の永久コピーライト闘争』（みすず書房、2007年）は、18世紀イギリスで著作権の永久性をもって利益を独占していた書店に勝訴した「海賊版」販売書店が獲得した権利だと説明する。著作権の期限性は文化発展のために勝ち取った成果であるとする山田は、新しい価値の源は、稀少性ではなく拡散性にあると主張する。したがって著者の権利保護の建前のもとに利益を独占する「著作権」は、あらゆる文化創造にとって障壁となっていることを指摘し、「青空文庫」など電子サイトでの作品公開、コミックマーケットなどでの翻案、パロディの拡散を歓迎する。

コミックマーケットの評価は稗島武「コミックマーケットの行方：ある「文化運動」に見る理念と現実の関係についての考察」（『比較社会文化研究』14、2003年）、杉山あかし「コミック同人誌即売会「コミック・マーケット」の文化社会学的研究」（九州大学、2008年）などがある。3日間で15万人を動員する東京ビックサイトでのコミケイベントは、細分化されたジャンルの創作者とファンが相互に交流する場となっている。このC to C（Creator to Consumer）というモデルは、出版ビジネスの国際交流をささえてきたブックフェアについても議論されている。国際交流基金・出版文化国際交流会編「第2回国際ブックフェアを考える会」（2004年）では、1950年代にドイツを中心として開催されてきたブックフェアが、新興国の参加が増えるにしたがってB to B（Business to Business）からB to C（Business to Consumer）、C to C（Creator to Consumer）へと変容してきた過程について言及し、予算執行をもって政府が介入すべきはB to Bではないかとの見解を導いている。ブックフェアの歴史については、J. W. トンプソン『出版産業の起源と発達—フランクフルト』（箕輪成男訳、出版同人、1974年）があり、国民国家成立以前、カトリックとラテン語を背景に栄えたフランクフルトの書籍市が、宗教改革と出版言語の自国語化の波の中で、次第にその地位を弱め、競争相手のプロテスタントとドイツ語出版を背景とするライプツィヒに敗北する様子が詳細に述べられ、前史についての理解を助ける。国民国家の成立で一度衰退したブックフェアは、サブカルチャーや英語という共通基盤に基づきトランス・ナショナルな性格を帯びてきているともいえる。また、メディアの発達で場所性から開放されたにもかかわらず、なぜ人々は、ブックフェアやコミケに集まるのか。文化の越境と場所性の問題についての研究が必要である。

さらに、読者と書物を結ぶメディアとしては書評がある。李振声「日本現代小説—中国では

どう読まれているか」(『アジア遊学』)が興味深いのは、内容より、書物と読者とをつなぐ書評というメディアの重要性を指摘している点である。日本文学の普及は、研究者・翻訳者の活躍のみならず、書評作家の貢献が大きい。評価の定まった作家に注目しがちな研究者と異なり、日本在住の施小煒や李長声といった知日家がそれぞれ上海の『文匯讀書週報』(施氏)や南京の『訳林』(李氏)など有力な紙誌に多くの書評を発表し、中国国内の読者や出版界に日本の現代文学を理解するための信頼できる手引きを提供している。対外出版物の促進にとってはこうした書評メディアの存在も看過できないだろう。

### 3.2 教育政策

第1章、第2章でも確認したように、日本の対外出版物にとって大きな障壁となっているのは言語の問題である。たとえば、ナイのソフト・パワー論では対外的な日本語の普及率の低さ、対内的な英語力の不足が指摘されている。また、2008年に話題となった水村美苗『日本語が亡びるとき—英語の世紀のなかで』(筑摩書房、2008年)では、エリートに限定した英語教育の強化と、一般国民に対する国語・国文学教育の強化という階層的教育論を主張している。書物をめぐる対外的なメディア文化政策にとって、両者の主張は、文化生産の安定性や文化拡散の円滑性の問題にかかわってくるだろう。以下では、ソフト・パワーの観点から言語政策研究のトレンドをみていく。

まず、経済力の成長を背景に中国語教育の普及を図る中国の言語政策については、日暮トモ子「中国における対外言語教育政策」(『比較教育学研究』(37)、2008年)、青山瑠妙「中国を説明する—中国のソフト・パワーと文化交流」(『外交フォーラム』252、2009年)、が事業の躍進を示すデータで解説している。

対照的に韓国では英語教育を強化し国益につなげる言語政策を執っていることが河合忠二『韓国の英語教育政策』(関西大学出版部、2004年)で報告されている。石川裕之「韓国の対外言語政策における韓国語「世界化」戦略と世宗学堂の設立」(『比較教育学研究』(37)、2008年)で韓国語の普及政策が紹介されているが、「対外的な韓国語普及」は実質的には「対内的なアイデンティティ形成」にかかわる政策とみるべきだろう。

第2章でもみたように、日本語の普及政策については、その排他性が問題視されていた。言語政策でも岡戸浩子『「グローバル化」時代の言語教育政策—「多様化」の試みとこれからの日本』(くろしお出版、2002年)、嘉数勝美『グローバリゼーションと日本語教育政策—アイデンティティとユニバーサリティの相克から公共性への収斂』(ココ出版、2011年)などが、普及を推進するためには日本語のなかの多様性を認めるべきだと主張し、国語というアイデンティティの追究がその妨げとなっていることを批判している。言語の多様性を認めた普及政策として参考になるのはドイツだろう。中山あおい「ドイツの対外文化政策と言語教育—ゲーテ・インスティテュートの言語・文化交流プログラムに焦点を当てて—」(『比較教育学研究』(37)、2008年)、山川智子「ゲーテ・インスティテュートのドイツ語普及政策：—ヨーロッパ統合の文脈におけるドイツの対外文化教育政策から日本が学べること—」(『科学/人間』(39)、2010年)は、ベルギー、スイス、オーストリアなどのドイツ語圏で使用されている多様なドイツ語を中欧、

東欧諸国に対する普及政策に活かす方向性が示されている。高橋秀彰『ドイツ語圏内の言語政策—ヨーロッパの多言語主義と英語普及のはざまで』（関西大学出版部、2010年）によれば、国際競争力を高めるため、学術出版についてはドイツ語ではなく英語での出版を推進する言語政策が執られている。国内で流通する自然科学領域の学術出版物のおよそ9割がすでに英語文献であり、ドイツ語話者も積極的に英語で執筆している。政府もドイツ語での出版を奨励することはマイナスになると判断して出版における普及策をとっておらず、法律で英語の流入を規制するフランスやポーランドとは対照的である。

電子メディアの実用化に伴い、図書館政策では資料への「アクセス権」が議論されている。内田麻里奈「オーストリア図書館—対外文化政策としての在外図書館」（『現代の図書館』43（3）、2005年）、伊藤祐三「文化交流に関する図書館の機能—文化交流の社会的仕組みについて」（吉村耕治編『現代の東西文化交流の行方（2）文化的葛藤を緩和する双方向思考』大阪教育図書、2009年）では、図書館が伝達すべきものを「文化」から「情報」に換言したことにより、ストックからフローまでを管理する情報基盤としての役割を認識し、柔軟な政策がとられるようになったことを指摘している。Pfleger Mat「デジタル時代における英国図書館の文献提供：ビジョンと戦略」（『図書館研究シリーズ』（37）、2005年）、藤野寛之「ブリティッシュ・ライブラリーの「戦略計画」（1985-2005）、その意義と影響」（『図書館界』59（4）、2007年）は、限られた予算のうちに複写制度を整え、諸外国からの学術利用を活発化することで「国立図書館＝イギリス」のイメージ向上を図っている。武田和也「全世界のデジタル図書館の統合ポータルを目指して—韓国国立デジタル図書館の概要」（『カレントアウェアネス』（294）、2007年）では、デジタル化によって国際競争力を高めようとする韓国の図書館戦略が紹介されている。

### おわりに

近年ヨーロッパでの日本のサブ・カルチャーブームは「21世紀のジャポニズム」ともいわれる。思春期に MISHIMA や KAWABATA を読み育ったというフランス人ジャーナリストによる日本の性文化研究、アニエス・ジヤール『エロティック・ジャポン』（にむらじゅんこ訳 河出書房新社、2010年）は2006年にフランスで出版されて以来異例の売れ行きをみせ、著者ジヤールは、ヨーロッパで日本のサブカルチャーのエキスパートとしての地位を確立した<sup>27</sup>。2010年にはフランス政府の運営する文化施設ヴィラ九条にレジデントとして選出されている。過剰なまでに日本文化に性を読み込むアニエスの視線に日本人読者は戸惑うかも知れないし、日本像がオリエンタリズムによって歪曲されていると感じるかも知れない。だが、それでいいのではないかと翻訳を担当したにむらじゅんこは述べる。アニエスの描くファンタジーは、キリスト教的な性に対する罪悪感を捨て去り、自分の真の姿を取り戻すためのフランス人の〈自分探し〉の手段なのだという。文化は一方に流れるのではなく、越境することで、ズレや歪曲を生じさせながら受容されていく。こうしたズレを寛容することが、ソフト・パワーの源泉になるのである。

本稿でみてきた対外出版物のメディア史研究がテーマとしていたのは、歪められた日本像を、日本人によって正しく発信したいという欲望に支えられた議論だった。その反映として、海外

のまなざしにも敏感であった。ジヤール著作の日本版の帯が「日本のエロティック・カルチャーは世界からどう見られているのか」となっていることも好例である。本稿冒頭であげた村上春樹をめぐる国際会議も「世界は村上春樹をどう読むのか」であり、なかには文化的に無臭な春樹作品では日本像が伝えられていないことを懸念する声があがっていた。

このように「世界の目」を意識するに留まり、肝心な日本のビジョンを示せないところにソフト・パワーの弱点があると反論するのは『Newsweek 日本版』編集長、横田孝である。2011年5月の創刊25周年特集号「日本の潜在力」において横田は、「世界」に委ねすぎる日本論からの脱却を訴えている。『Newsweek 日本版』自身、アメリカ発の英語雑誌からの翻訳記事を紹介する一方で、日本発の記事が本社に配信されるという、受発信媒体なのである。2009年にイスラエル文学賞の受賞スピーチ「壁と卵」が話題になった村上春樹も、日本国民としてではなく個人の見解として明示したところが、かえって日本のイメージ向上につながったと評価されている。ソフト・パワーとしての印刷物は、サブカルチャーの拡散力の源泉でありつつ、リーダーラブルな発言、見解を示しうるところにあるのではないか。文化発信のアクセル(普及)とブレーキ(保護)を担うメディア研究として、検討していく必要がある。

## 注

- 1) 2012年1月3日付朝日新聞「(再考 エネルギー) 工学者の西澤潤一さん、国際政治学者のジョセフ・ナイさんに聞く」(4頁)
- 2) ジョセフ・S・ナイ著/山岡洋一訳『ソフト・パワー』(日本経済新聞出版社、2008年)の訳者解説によれば、見本段階で本文に掲載されていた「村上春樹」の名は、編集者の判断によって最終版では削除されている。236頁。
- 3) 藤井省三編『東アジアが読む村上春樹：東京大学文学部中国文学科国際共同研究』(若草書房、2009年)。中国での村上の人気の高さを示す以下のようなエピソードもある。2011年3月11日の東北地方・太平洋沖地震発生直後から村上春樹の安否情報を求める声がネット上で飛び交ったことを受け、四川省の華西都市報は15日、翻訳者の林少華を通じ、村上が地震当時国外にいて無事だったことを発表した。さらに林は、安否を気遣ってくれたファンに対し、深く感動し感謝しているという村上からの伝言を明かしている。(livedoor ニュース 2011年3月16日) <http://news.livedoor.com/article/detail/5418444/>
- 4) ソフト・パワーに関連づけて村上春樹を論じるものとして、細田正和「大衆文化が日本を救うか? 日本発のソフトパワーの可能性」(『IIST World Forum』、2009年6月22日 [http://www.iist.or.jp/wf/magazine/0692/0692\\_J.html](http://www.iist.or.jp/wf/magazine/0692/0692_J.html))、沼野充義「ハルキが私たちのことを書いてくれる--どうして村上春樹はロシアでこんなに人気があるのか」(『熱風』8(3)、スタジオジブリ、2010年)、内田樹『もういちど 村上春樹にご用心』(アルテスパブリッシング、2010年)などがある。
- 5) シンポジウムの記録は、柴田元幸[ほか]編『世界は村上春樹をどう読むか』(文藝春秋社、2006年)として刊行されている。
- 6) 2010年11月10日付読売新聞『1Q84』『容疑者Xの献身』中国語版無断で電子出版、2011年8月26日付読売新聞「村上さん作品また海賊版」。
- 7) 市川絢子「米国の対外文化政策研究理論の系譜—プロパガンダの否定性の問題とパブリック・ディプロマシー理論の構築」『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』(77)
- 8) 芝崎厚士『近代日本の国際文化交流』(有信堂、1999年)、河路由佳『日本語教育と戦争—

- 「国際文化事業」の理想と変容』（新曜社、2011年）
- 9) 渡辺靖『アメリカン・センター』（岩波書店、2008年）
- 10) 吉田健正(1977)「カナダの米国マス・メディア対策」『総合ジャーナリズム研究』14(1)、pp.32-41
- 11) 山岡洋一「15年に数千点—明治初期の大翻訳時代」（『翻訳通信』、2004年3月号）や丸山眞男・加藤周一『翻訳と日本の近代』（岩波書店、1998年）がまとまっている。
- 12) 天明期の出版革命に関しては、辻本雅史『思想と教育のメディア史—近世日本の知の伝達』（ベリカン社、2011年）が示唆に富む。
- 13) ウィリアム・E・グリフィスの『皇国』（The Mikado's Empire, 1876）、ラフガディオハーンの『知られざる日本の面影』（Glimpses of Unfamiliar Japan, 1894）はあまりにも有名だが、佐伯彰一・芳賀徹編『外国人による日本論の名著—ゴンチャロフからパンゲまで—』（中公新書、1987年）が示すように、それらの書物が説いた「日本像」は海外で普及しただけでなく、逆輸入され、日本人自身のアイデンティティ形成にも大きな影響を与えた。
- 14) 英文による対外宣伝の資料集として、Peter O'Connor 編『Japanese Propaganda: Selected Readings: A Collection』（Global Oriental, 2005年）がある。
- 15) 『源氏物語』の翻訳は、ケンブリッジ在学中だった末松兼澄訳（1882年）が先行する。
- 16) 平川、同掲書、95頁。
- 17) 多川精一『戦争のグラフィズム—『FRONT』を創った人々』（平凡社、2000年）、白山眞理・堀宣雄編『名取洋之助と日本工房(1931 - 45)』（岩波書店、2006年）、柴岡信一郎『報道写真と対外宣伝』（日本経済新聞社、2007年）。
- 18) 望月政治『わが国の出版物輸出の歴史』（日本出版貿易会社、1971年）。
- 19) 川村湊『海を渡った日本語—植民地の「国語」の時間』（青土社、2004年）、多仁安代『日本語教育と近代日本』（岩田書院、2006年）など多数の研究が蓄積されている。
- 20) 梅棹忠夫『実戦・世界言語紀行』（岩波書店、1992年）。こうした日本人の日本語観は、安田敏朗『かれらの日本語—台湾「残留」日本語論』（人文書院、2012年）、簡月真『台湾に渡った日本語の現在：リンガフランカとしての姿—』（明治書院、2011年）でも現代的な問題として論じられている。
- 21) 芝崎、前掲書、204頁。
- 22) 吉田右子「アメリカ図書館協会と戦時情報局の戦時図書館政策」（根本彰編、『戦後アメリカの情報文化政策』、東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室、2001年）。本田 武彦「米国外交政策に一役買う国務省図書館」（『びぶろす』2(6)、1951年）、Simmons, W.A. Three Decades of Challenges and Changes in US Embassy Libraries Around the World. (*Advances in Librarianship*, 29, 2005年)
- 23) 1948年の翻訳文学書総計244点中、フランス89点、ロシア46点、ドイツ34点、イギリス32点に対し、アメリカ文学はわずか8点に過ぎなかった。（宮田、同掲書、66-67頁。）
- 24) 1951年の一年間だけでソ連の翻訳書は228冊にのぼった。（松田、同掲書、149頁。）
- 25) 1953年6月8日付朝日新聞「民主主義陣営と共産主義陣営の翻訳界ならびに出版界での冷戦」
- 26) <http://shonenjump.viz.com/node/63>
- 27) パリ第三大学で近代文学を専攻した後、ジャーナリスト養成学校として著名な高等情報通信科学学校でジヤールが90年代に提出した修士論文は「フランスのプレスから見た日本アニメの暴力性」であり、これは89年に日本アニメを激しく批判した社会党議員セゴレーヌ・ロワイヤルの著書『チャンネルを次々に切り替える子供にはもううんざり』への挑戦状でもあったという。（ジヤール、前掲書、346頁。）